

# 国有財産（株式）売払公告

下記国有財産（株式）を一般競争入札により売払いたします。

## 記

### 1. 売払物件 株 式

### 2. 銘柄等

銘柄		本店所在地	
株式会社商工組合中央金庫	普通株式	東京都中央区八重洲二丁目 10 番 17 号	
主要営業種目	資本金	決算期	配当
中小企業専門の総合金融機関	2,186 億円	3 月	3 円／株 (基準日：2023 年 3 月 31 日)

本株式は非上場株式である。

### 3. 売払数量

1,016,000,000 株

### 4. 競争参加に必要な資格

株式会社商工組合中央金庫法（平成 19 年法律第 74 号）第 6 条第 1 項に規定されている者で、次の全てに該当する者であること。

- 令和 4・5・6 年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「物品の買受け」、営業品目が「その他」であって、「A」、「B」又は「C」等級に格付けされた者、若しくは当該競争参加資格を有していない者で、競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録される見込みである者であること。競争参加地域は問わない。
- 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- 国有財産に関する事務に従事する者にあつては、国有財産法（昭和 23 年法律第 73 号）第 16 条の規定に該当しない者であること。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。

### 5. 入札要領及び契約条項を示す場所

全国の各財務（支）局、各財務事務所、各出張所及び内閣府沖縄総合事務局（以下「財務局等」という。）

### 6. 入札案内書等の交付

入札案内書等〔入札案内書及び入札書等（入札書、役員一覧、株主資格証明書、所属証明書及び入札書提出用封筒）〕は、令和 6 年 7 月 1 日（月）から令和 6 年 7 月 26 日（金）

午後5時までの間、財務局等並びに株式会社商工組合中央金庫の本店及び各支店（営業所・出張所を含む。）において、株式会社商工組合中央金庫が作成した株式売出目論見書（訂正事項があった場合には訂正事項分を含む。以下「目論見書」という。）とともに交付する。

郵送による入札案内書等及び目論見書の交付希望者は、郵便番号、住所、氏名（法人にあつては名称、担当部署名、担当者名）及び電話番号を記載したレターパックプラス（料金が520円のもの）を返信用として封筒に入れ、下記20の問い合わせ先宛に請求すること。令和6年7月19日（金）午後5時までに到着したものに限り取り扱う。

## 7. 入札説明会

日 時 令和6年7月8日（月）午後1時30分から  
場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1  
さいたま新都心合同庁舎1号館 1階 多目的室1-1・1-2

日 時 令和6年7月9日（火）午後1時30分から  
場 所 大阪府大阪市中心区大手前4-1-76  
大阪合同庁舎第4号館 8階 大会議室

日 時 令和6年7月10日（水）午後1時30分から  
場 所 愛知県名古屋市中区三の丸3-3-1  
東海財務局 2階 大会議室

## 8. 入札、開札及び落札者の決定

- (1) 入札受付期間  
令和6年7月12日（金）から令和6年7月31日（水）午後5時まで（必着）
- (2) 開札  
令和6年9月17日（火）から
- (3) 落札者決定  
令和6年10月11日（金）  
（開札結果は、入札者に対して文書をもって通知する。）

## 9. 入札及び開札の場所

財務省関東財務局

## 10. 入札方法等

- (1) 入札は、入札書に、入札に必要な書類〔株主資格証明書、中小企業組合等の構成員にあつては株主資格を有していることを証明する書類（所属団体の組合員名簿（写）又は所属団体が所属を証明する所属証明書）、資格審査結果通知書（写）、個人事業者にあつては住民票の写し、法人にあつては当該法人の名称、目的、役員及び支配人の欄（区）の現在事項が記載されている登記事項証明書（履歴事項全部証明書）及び役員一覧〕を添えて、交付を受けた郵送用封筒により、関東財務局管財第2部統括国有財産管理官（株式入札担当）宛に郵送（簡易書留）して申し込むものとする。
- (2) 入札は、予算決算及び会計令臨時特例（昭和21年勅令第558号、以下「予決令臨特」

という。)第4条の10の規定による競争入札であり、同条に定める「買受を希望する数量及びその単価」をもって行う。

(3) 入札数量は、10,000株を単位とする。単価ごとの入札数量は、10,000株の整数倍とする。

(4) 入札単価は1円を単位とする。

#### 11. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者の入札並びに本公告、入札要領及び入札案内に記載された条件に違反した場合は無効とする。

#### 12. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

#### 13. 落札者の決定方法

落札者は、予決令臨特第4条の10の規定に基づき国の予定価格(最低売却価格)を超える単価の入札者のうち、高価の入札者から順次売払数量に達するまでの入札者をもって決定する。

また、落札となるべき同一単価の入札者が2口以上あったときは、その入札数量が多い者から落札し、入札数量が同一である場合には、当該入札者の引くくじで決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係ない職員がくじを引き落札者を決定する。

この結果、最後の順位の落札者の入札数量が他の落札者の数量と合算して売払数量を超えるときは、その超える数量については落札がなかったものとする。

#### 14. 予定価格(最低売却価格)について

国の予定価格(最低売却価格)は公表しない。

#### 15. 契約書作成の要否及び契約の締結

契約担当官関東財務局長は契約書を作成し、落札者との間で契約を締結する。落札者は令和6年10月28日(月)まで(必着)に契約書に記名押印のうえ返送を行うこととする。

#### 16. 代金納付方法

売買代金は、国が発行する納入告知書に指定する金融機関へ、指定する期日までに納付することとする。

#### 17. 契約の不履行

落札者が上記15の返送期限(必着)までに国有財産売買契約書に記名押印及び誓約書に記名のうえ返送を行わないとき、並びに入札要領及び入札案内に記載された条件に違反した場合は、その落札は無効とする。

また、契約締結後、上記16の代金納入期限までに売買代金の納付がなされなかったときは、売買契約を解除する。

18. 株式の名義書換

- (1) 株式の名義書換請求に関する手続きは、売買代金納付の確認後、株式会社商工組合中央金庫の株主名簿管理人に対して行うものとする。
- (2) 国から買受人（落札者）への名義書換は、令和7年3月31日（月）までに行うものとする。

19. その他

入札者は、本公告のほか、入札要領、国有財産売買契約書（案）を含む入札案内書及び目論見書を十分理解のうえ入札するものとする。

20. 問い合わせ先

〒330-9716 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館  
財務省関東財務局管財第2部統括国有財産管理官（株式入札担当）  
電話 048-600-1220

令和6年4月15日

財務省 関東財務局